

## 事業再評価調書


事業体: 東総広域水道企業団


補助事業名	水道水源開発等施設整備費	補助区分	水道水源開発施設整備費
事業名	霞ヶ浦導水事業	補助工期	昭和60年度～平成22年度
事業費	1,900億円	進捗率	75.8%(事業費ベース)
当企業団負担額	7億6千万円		
1 事業の概要	将来の水需要に的確に対応するため、霞ヶ浦導水事業に利水参画することにより、毎秒 0.114m <sup>3</sup> の水源を確保するものである。		
2 補助採択後の事業を巡る社会情勢等の変化	本再評価の実施にあたり作成した水需要計画では、景気の低迷等により工業団地、臨海工業地帯の計画が中止・縮小になったこと及び節水意識の浸透、節水機器の普及、将来的な少子化傾向等に伴う人口の減少により、水需要が大幅に減少した。		
3 補助採択後の事業の進捗状況等	<p>(1) 用地取得の見通し 那珂導水路の水戸トンネル区間(約 6.8 km)については完了し、石岡トンネル区間は、一部区分地上権が残っているが、手続きが継続して行われている。</p> <p>(2) 霞ヶ浦導水事業における平成18年度までの進捗率は、75.8%(事業費ベース)となっている。現在、那珂導水路工事、諸調査等が中心に進められている。</p>		
4 コスト縮減及び代替案立案の可能性	<p>(1) コスト縮減 継続と中止の場合を比較すると、霞ヶ浦導水事業完成後に発生する維持管理費負担金の削減が可能である。</p> <p>(2) 代替案の立案 本再評価の実施にあたり作成した水需要計画では、将来的な水需要に対して霞ヶ浦導水事業を除く既存の水利権で対応可能である。</p>		
5 対応方針	本再評価の実施にあたり作成した水需要計画では、社会経済情勢等の変化により、霞ヶ浦導水事業に参画した当初の見込みと大幅に乖離した状況であり、本水源の水需要が発生する見込みはない。よって本事業は中止するものとする。		

平成19年5月25日

東総広域水道企業団  
企業長 岡野俊昭 様

東総広域水道企業団  
国庫補助事業再評価委員

委員 宮内 武彦 

委員 奥 佐鉄 

#### 霞ヶ浦導水事業の再評価に係る意見について

平成19年5月17日付け東水企第79号で依頼のあったこのことについて、当該再評価の内容及び対応方針についてそれぞれ審議した結果、下記のとおり意見を提出する。

#### 記

東総広域水道企業団が本再評価の実施にあたり作成した水需要計画では、社会経済情勢等の変化により、当該事業に参画した当初の見込みと大幅に乖離した状況であり、将来的な水需要に対して霞ヶ浦導水事業を除く既存の水利権で対応可能である。

このような状況から、当該事業への参画は中止が妥当であるとの結論に達した。